

1. 近畿地域の事業用自動車の事故と現状

	平成28年	令和2年 ※目標 (平成32年)	令和2年 ※実数 (平成32年)	増減値
死者数	64人	26人	48人	+22
人身事故件数	7,093件	4,061件	4,649件	+588
飲酒運転事故件数	54件	0件	8件	+8

出典：交通事故総合分析センター「事業用自動車」

- 飲酒運転事故件数は着実に減少しているが、死者数及び人身事故件数の目標の達成のためには、より一層の取組が必要。

2. 事業用自動車総合安全プランの2025の策定

事業用自動車総合安全プラン2020に代わる新たなプラン（事業用自動車総合安全プラン2025）が、令和3年3月30日に策定された。

- 計画期間：令和3年～令和7年の5カ年
- 目標値：死者数225人、重傷者数2,120人、16,500件以下、飲酒運転ゼロ（※モードごとに目標値を設定）

3. 新たな近畿地域事業用自動車事故削減目標

平成29年か令和元年の近畿2府4県の事故減少率を基に、プラン2025の全国目標値に対する同等の割合から設定。

- 計画期間：令和3年～令和7年の5カ年

事業用自動車総合安全プラン2025 [計画期間:令和3~7年]

～安全トライアングルの定着と新たな日常における安全確保～

世界に誇る安全な輸送サービスの提供を実現するために、行政・事業者・利用者の‘安全トライアングル’により、総力を挙げて事故の削減に取り組むべく、第11次交通安全基本計画と期間を合わせた事業用自動車の安全プランを策定。

ポイント

- 依然として発生する**飲酒運転、健康起因事故**等への対策、**先進技術の開発・普及**を踏まえた対策、**超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化**を踏まえた事故防止対策
- 新型コロナウイルス感染症拡大、激甚化・頻発化する災害等に対し、**新たな日常**への移行に伴う事業環境変化における安全対策
- **重傷者数に対する削減目標**とともに、業態毎に一層の事故削減を図るため、**各業態の特徴的な事故に対する削減目標**を設定

【重点施策】

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と付帯作業の増加への対応
- ・激甚化・頻発化する災害への対応 等

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- ・飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
- ・社会的関心の高まる「あおり運転」への対応 等

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・ICTを活用した高度な運行管理の実現
- ・無人自動運転サービスに向けた安全確保 等

4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- ・依然として多発する乗合バスの車内事故への対応
- ・高齢運転者事故への対応 等

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ・各業態の特徴的な事故への対応
- ・健康に起因する事故の増加への対応 等

6. 道路交通環境の改善

- ・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する 等

【事故削減目標】

<全体目標>

- ① 24時間**死者数225人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数ゼロ**
- ② **重傷者数2,120人以下**
- ③ **人身事故件数16,500件以下**
- ④ **飲酒運転ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数85件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数20件以下**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数950件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数3,350件以下**

近畿地域事業用自動車交通事故削減目標及び施策の策定

事業用自動車総合安全プラン2025に基づき、近畿運輸局管内事業用自動車の**交通事故削減目標**を設定するとともに、各年度ごとに近畿地域事業用自動車安全対策会議で、**目標達成**に向け、**官民を挙げ協議**し各種施策を策定する。

ポイント

- 自動車運送事業者に関する**事業者団体**及び**近畿運輸局**において、地域の実情に合わせた**重点施策**を策定
- **近畿6府県の各機関**において、重点施策を基軸とした各種施策を関係事業者へ周知し、**官民協働**により事故の削減に取り組む

【事故削減目標】 令和7年までの事故削減目標を以下のとおり決定。 ※近畿管内の事業用自動車**が**第一当事者となるもの

<全体目標>

- ①24時間**死者数21人以下**
バス、タクシーの**乗客死者数ゼロ**
- ②**重軽傷数275人以下**
- ③**人身事故件数3,510件以下**
- ④**飲酒運転ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【バス】 **死者数 0人以下、重傷者数 13人以下、人身事故件数 145件以下**
 【タクシー】 **死者数 2人以下、重傷者数 90人以下、人身事故件数1,185件以下**
 【トラック】 **死者数19人以下、重傷者数172人以下、人身事故件数2,180件以下**

<各業態の重点個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数30件以下**
 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数0件**
 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数160件以下**
 【トラック】 **追突事故件数705件以下**

参考：事業用自動車総合安全プラン2025

1.「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

4. 超高齢化社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

6. 道路交通環境の改善

近畿地域事業用自動車事故削減目標(概要)

事業用自動車総合安全プラン2020 (近畿版) [計画期間：平成29年～平成32年(R2年)]

事故削減目標値

平成32年 (R2年) までに死者数26人

【バス】 // 死者数ゼロ
 【タクシー】 // 死者数3人以下
 【トラック】 // 死者数23人以下

平成32年 (R2年) までに人身事故件数4,061件

【バス】 // 人身事故件数 219件以下
 【タクシー】 // 人身事故件数1,657件以下
 【トラック】 // 人身事故件数2,185件以下

飲酒運転ゼロ

バス、タクシー、トラック共通



事業用自動車総合安全プラン2025 (近畿版) [計画期間：令和3～7年]

<全体目標>

- ① 24時間**死者数21人以下**
バス、タクシーの**乗客死者数ゼロ**
- ② **重軽傷数275人以下**
- ③ **人身事故件数3,510件以下**
- ④ **飲酒運転ゼロ**

<各業態の個別目標>

【バス】 **死者数 0人以下、重傷者数 13人以下、人身事故件数 145件以下**
 【タクシー】 **死者数 2人以下、重傷者数 90人以下、人身事故件数 1,185件以下**
 【トラック】 **死者数19人以下、重傷者数172人以下、人身事故件数 2,180件以下**

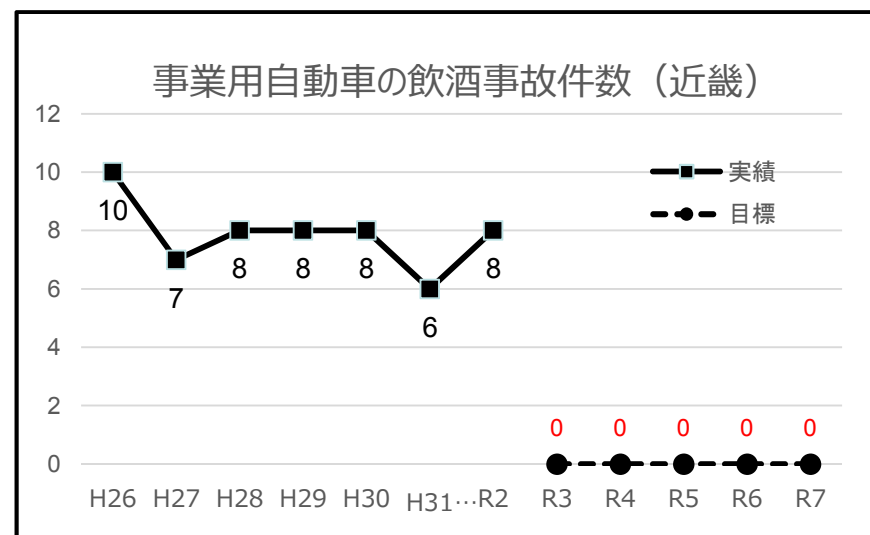
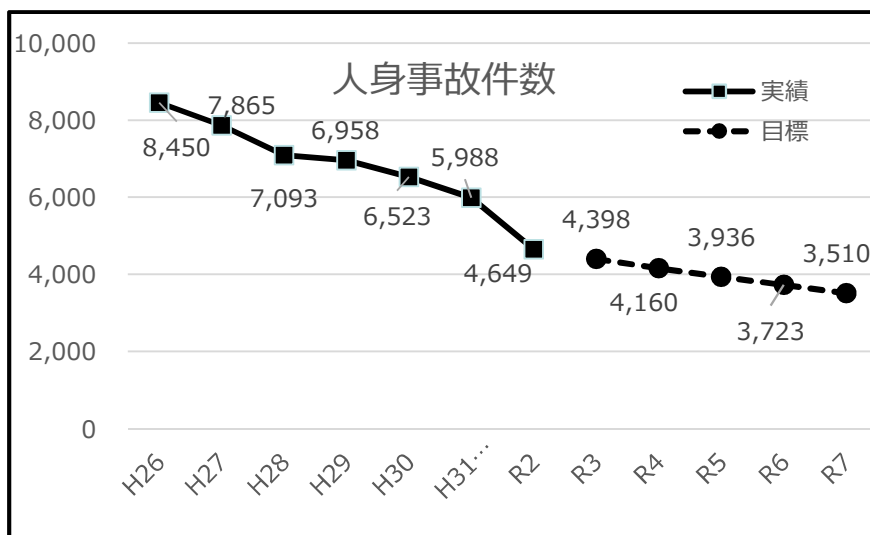
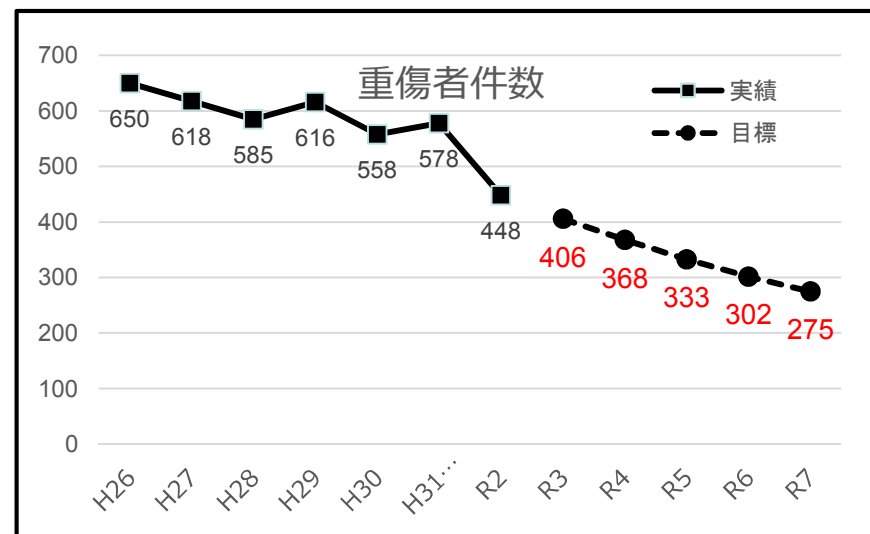
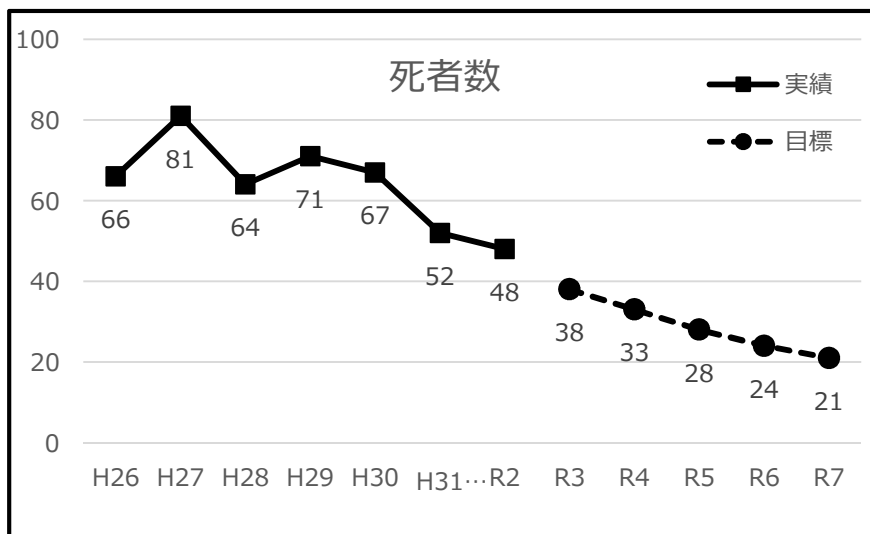
<各業態の重点個別目標>

【乗合バス】 **車内事故件数30件以下**
 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数0件**
 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数160件以下**
 【トラック】 **追突事故件数705件以下**

事業用自動車事故削減目標

目標値 (プラン2025)

☆死者数21人以下 ☆重軽傷数275人以下 ☆人身事故件数3,510件以下 ☆飲酒運転ゼロ



各業態の重点個別目標

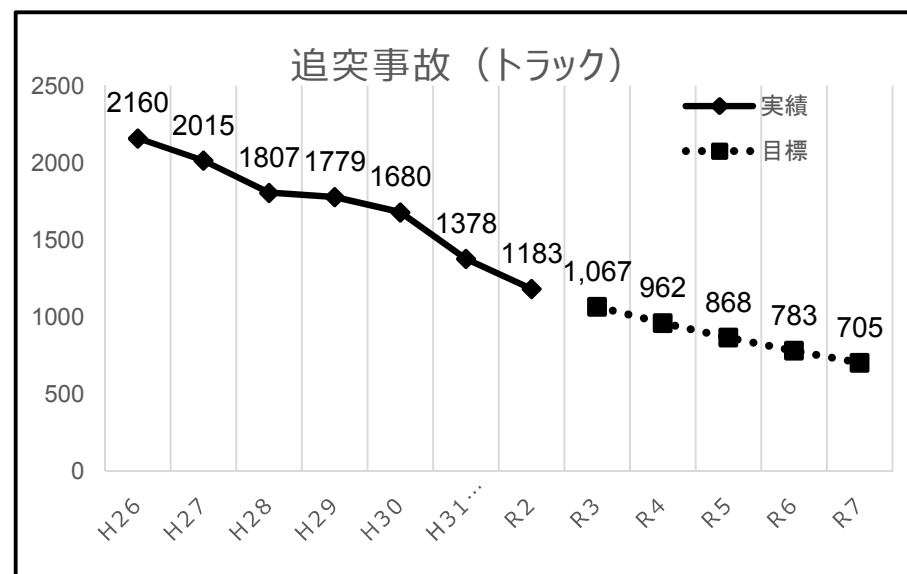
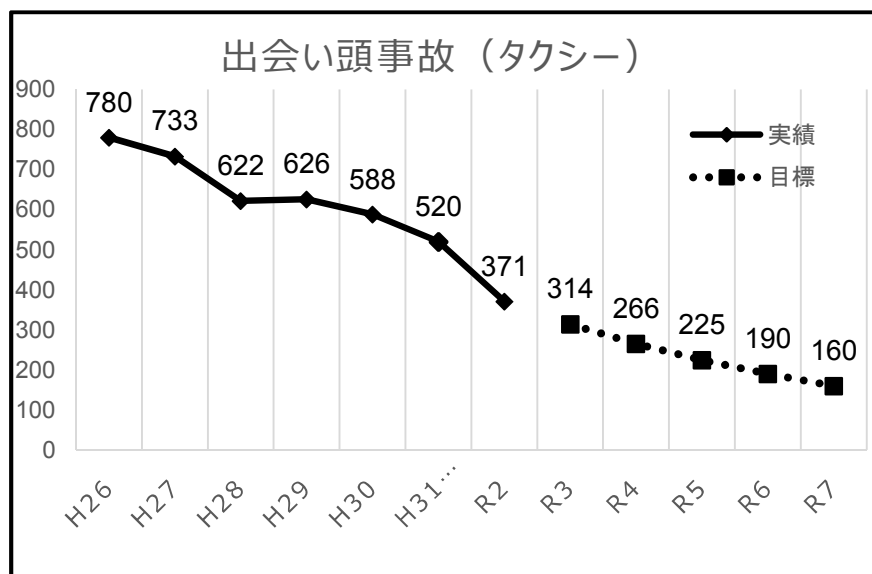
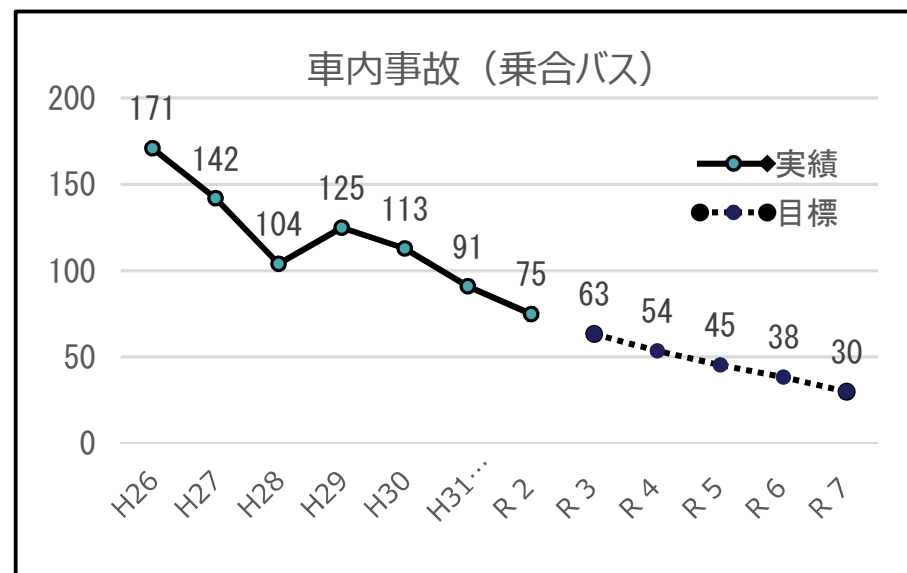
＜各業態の重点個別目標＞

【乗合バス】 **車内事故件数30件以下**

【貸切バス】 **乗客負傷事故件数0件**

【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数160件以下**

【トラック】 **追突事故件数705件以下**



◆国土交通省の講ずべき施策

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

- バス・タクシーの車内換気の安全性を周知

3. ICT、自動運転技術の開発・普及促進

- ③ICTを活用した高度な運行管理の実現

- 高度な点呼機器の活用によるIT点呼（遠隔点呼）の対象拡大を検討

- 自動点呼の実現に向けた点呼支援機器に係る認定制度の策定を検討

◆各業界の講ずべき施策

3. ICT、自動運転技術の開発・普及促進

②自動車の先進安全技術の更なる普及

【バス業界】

- 衝突被害軽減ブレーキ、ドライバー異常時対応システム等運転支援システム等運転支援装置の導入を推進

【タクシー業界】

- ASVタクシーの導入推進の取組

【トラック業界】

- ASVの普及拡大を図るとともに、車両周辺的安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入促進